

## 教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年9月28日（木） 15:05  
小倉北区役所6階 教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 案 件

#### (1) 議案

議案第18号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

(学事課長)

議案第19号「北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について」

(学事課長)

議案第20号「北九州市学校給食審議会委員の委嘱について」

(学校保健課長)

議案第21号「北九州市立高等学校学則の一部改正について」

(教育振興担当課長)

Ⓢ 議案第22号「北九州市立学校教職員の人事異動方針について」

(教職員課長)

### 3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和5年9月28日（木）
- 2 開催時間 15：05～15：43
- 3 開催場所 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 （教育長） 田島 裕美  
（教育委員） 大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、香月 きょう子、  
中島 良
- 5 事務局職員  
教育次長 高橋 秀樹  
総務部長 小杉 繁樹  
教職員部長 澤村 宏志  
学校支援部長 倉光 清次郎  
学校教育部長 高松 淳子  
総務課長 久保 慶司  
企画調整課長 栗原 健太郎  
教職員課長 藤井 創一  
学事課長 青柳 祥二  
学校保健課 中山 賢彦  
指導企画課長 浜崎 善則  
教育振興担当課長 田丸 陸子  
北九州市立高等学校副校長 増田 繁雄
- 6 書 記 総務課庶務係長 桑本 清  
総 務 課 中島 遥香
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(定例会)会議録(令和5年9月28日)

### 1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、香月委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第22号「北九州市立学校教職員の人事異動方針について」

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

議案第18号、議案第19号について一括審議

議案第18号「北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について」

議案第19号「北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について」

本議案の提案理由を学事課長が説明。

[提案理由要旨]

委員1名の辞任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるもの。

奨学資金の連帯保証人の人数要件を緩和するため、規則を改正するもの。

中島委員／議案第18号について、前任の福間氏が審議会の役職者である会長や副会長でなかったかどうかの確認をしたい。

19号については、改正前の、2人の連帯保証人を立てることが条件であった際は、奨学金を受けようと思ったが諦めたという方がどの程度いたかがもし分かれば、大まかで構わないので教えていただきたい。

学事課長／まず18号に関して、退任される福間氏は、会長や副会長ではない。

次に、19号に関して、連帯保証人を2人立てられずに奨学金を諦めたようなケースがどれくらいあるのかということだが、奨学金の申し込みは、11月から受け付けを開始し、一旦申し込んでいただいて、その時点では厳格な審査はしていない。基本的に「来年大学に入るので申し込みをします」という申請を受けて内定をする。内定後、事務的な手続きに入るが、その事務的な手続きに入った段階で辞退される方がいる。こういった方が辞退されるかと言うと、全てではないが、分かりやすい事例で言うと、大学に合格できなかったという場合がある。

今、ご質問のあった、連帯保証人が2人立てられないというケースについて、令和5年度の申請に関しては、辞退者全体15名のうち2名、令和4年度では、24名のうち4名、令和3年度は27名のうち5名が連帯保証人を2人立てられないという理由で辞退されているといった状況である。

中島委員／後半の辞退者数については、毎年それだけ一定数の方が連帯保証人を2人立てられないことを理由に辞退しているというのは、すごく大きなことだと思うので、今回の改正はとても意味のあるものだった。

#### 原案可決

#### 議案第20号「北九州市学校給食審議会委員の委嘱について」

本議案の提案理由を学校保健課長が説明。

[提案理由要旨]

委員3名の辞任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるもの。

#### 原案可決

#### 議案第21号「北九州市立高等学校学則の一部改正について」

本議案の提案理由を教育振興担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立高校の入学者選考において、Web出願を可能とすることにより市民の利便性の向上を図るため、関係規定を改正するもの。

竹本委員／やはりいろいろな煩雑さを緩和するための対策として、大変有効ではないかと思うので、今回の改正については賛成している。

1点質問だが、本市における他の高校のWeb出願の導入状況だとか、参考にした他都市の事例などでも結構なので、現状の方向性というか、状況を教えていただけないか。

教育振興担当課長／昨年度の状況にはなるが、参考にしたのは、広島県、それから愛知県が導入している事例、また、本市においても私立高等学校で導入が進んでいる事例を参考としている。

竹本委員／本市の私学ではいくつか導入事例を聞くが、県立高校などはまだそういった動きはないのか。

教育振興担当課長／県立の高等学校は、現在検討中と聞いている。

竹本委員／これから確実にこういったWeb出願が広まっていくと思うので、本市で先駆けて導入するというのは大変素晴らしいと思う。

田島教育長／おっしゃるとおりだ。先駆けるということで、今回一步先んじて手続きに入っているということなのか。

教育振興担当課長／そうである。

中島委員／私も賛成の意見だが、改正後のことについて少し伺いたい。先のご質問にもあったように先駆けているので、学校はあまりこういったWeb上の手続きに慣れていなかったりとか、県立を目指していた子が、市立高校を目指そうとした時に、何か出願手続きに差が出てきたりすることによって、学校や家庭が混乱すること

が想定されるのかどうかと、出願方法の変更について、今年度や来年度をめぐり、家庭や学校へどのようなフォローをする予定なのかを伺いたい。

教育振興担当課長／他県で取り入れているシステムを参考にしながら進めていくので、例えば私学ともほぼ同様のWeb出願の手続き等になるが、学校では昨年度も、私学については同様の手続きをしているので、大きな混乱を招かないように配慮してまいりたい。

中島委員／学校もある程度、経験があるということだったので、どなたにでも、安心して出願できるのではないかと思った。

#### 原 案 可 決

(関係者以外退出)

議案第22号「北九州市立学校教職員の人事異動方針について」

本議案の提案理由を教職員課長が説明。

[提案理由要旨]

令和6年度の学校教職員の人事異動に向け、方針を定める必要があるため。

#### 原 案 可 決

#### 4 閉 会

15:43 田島教育長が閉会を宣言